## 保育士修学資金貸付(退職・休職・復職・従事先変更)届

年 月 日
-------

社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会会長様

貸付決定番号())

借受人 住所

氏名 印

下記のとおり(退職・休職・復職・従事先を変更)しましたので届出します。

記

発 生	日		:	年	月	日	
事	由						
新たな勤務先 ※勤務先を変更した 場合は記入してく		施設等の名称					
		住所及び 連絡先	₸	電話			
ださい		雇用形態	正規職員	· 非正	規職員 ・	その他(	)

※指定施設を退職後、再就職する意思がある場合は、退職する指定施設において「(別紙) 保育士業務従事証明書」を作成してもらってください。また、退職後に求職活動(通算6月以内)を行う場合、求職活動期間は、返還債務の履行猶予の要件に該当しますので、返還猶予の申請手続きが必要になります。

※勤務先(従事する指定施設)を変更した場合は、「保育士修学資金貸付返還猶予申請書」と「保育士修学資金貸付業務従事届」も提出してください。

【施設等証明欄】※勤務先(従事する指定施設)を変更した場合は、施設等証明欄の記入は不要上記のとおり相違ありません

年 月 日

施設等所在地 施設等名称 代表者名

囙

電話

(さいたま市社協)